

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0191300169), 法人名 (株式会社 元気な介護), 事業所名 (グループホーム ぐらしさ北広島), 所在地 (北海道北広島市大曲南ヶ丘1丁目12-2), 自己評価作成日 (令和元年12月1日), 評価結果市町村受理日 (令和2年6月17日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kiho_n=true&JigyosyoCd=0191300169-00&ServiceCd=320

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

小規模多機能型ホーム・住宅型有料老人ホーム併設のグループホームになります。生活面では、季節感を堪能していただくための行事や装飾に力を入れています。より良いサービス提供の為、職員の研修システムを充実しています。環境面では、近くに公園があり日課の散歩コースになっています。また、近くには大きなショッピングモールもあるため、活動的な日常生活の支援を行っています。また、行事やイベントに関しては、入居者様の声を活かし、より希望に沿った生活ができるよう支援しています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和2年5月19日 (令和元年度分))

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営母体である元気な介護は、様々な福祉施設を立上げ展開する中で、全職員が同じ方向を目指す様に、あえて法人の経営理念・社訓・行動指針を介護の中核として統一指導し、一貫性のあるケアサービスの実践に取り組んでいる。事業所職員も、モチベーションを高め、向上心に繋がる様に、23項目の行動指針から1ヵ月毎に1項目選択し、事業所及び自分を磨く目標を掲げ、ケアサービスに臨んでいる。4年目を迎える2ユニットの事業所で、バス停から近く、幹線道路を少し奥に入り、公園が控えた閑静な住宅街に位置している。小規模多機能事業所と有料老人施設が併設され、運営推進会議や災害時での協力体制が構築されている。利用者の交流は頻繁で、特に「漬物自慢グランプリ」開催では、各々の腕自慢が様々な種類の漬物を出し競い合い、試食し合っている。有料老人施設の利用者からは、山菜採りで採取したフキのお裾分けも有る。事業所は利用者の持つ力に着目し、食事準備や居室清掃、洗濯たみなど、得意分野で役割を担う事で、職員は出来ない部分を最小限支え、共同生活での意欲や残存能力の維持向上に努めている。また、「果物が食べたい！きりたんぼが食べたい！」との利用者の希望に即応え、週1回の自主メニューでの一緒に調理や生活習慣や希望に合わせた自由な入浴など、事業所名「ぐらしさ」の如く、その人らしい暮らしの継続に必要な部分を丁寧に支援し、利用者の自信と満足に繋がるケアに挑んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff/user satisfaction.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の理念・行動指針の唱和を行い、理念の共有をし、行動指針を職員個人での目標として、毎月実践に活かしている。	法人理念・社訓・行動指針は事業所内に掲示し、朝礼時には理念・行動指針の唱和で、意識統一に繋げ、浸透を図っている。新人研修で理念の重要性を説き、職員は改めて行動指針を掘り下げ、毎月の目標に1項目を選択している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会との交流はまだ少ないが、地域イベントの参加等を行い、少しずつではあるが、交流している。来年度の新年会(総会)へ入居者様も参加する予定である。	町内会の清掃活動やふまねっと運動に参加したり、地域ボランティアの訪問も受けている。隣接している小規模多機能事業所や、高齢者施設の利用者とは、イベントでの交流や山菜採りで採取したフキのお裾分けを頂く間柄となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議での勉強会や認知症サポーター養成講座の実施を検討している。また、認知症専門介護事業所として、気軽に認知症についての相談拠点として、地域貢献に繋がっていきたい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では議題報告に限定せずに意見交換を行う場として活用し、会議内容はスタッフ会議にも議題に挙げ、サービス向上に努めている。	運営推進会議は隣接の小規模多機能事業所と合同で定期的で開催している。市職員、支援センター職員に利用者の参加を得て、日々の様子を収めた写真を参考に、事業所運営の実態、事故報告等をテーマに話し合いが行われているが、地域住民や家族の参加が得られていない。	運営推進会議は、利用者、家族、地域住民、行政・包括支援センター職員、知見者の参加を基本としているので、会議の意義を伝え、積極的に参加を呼びかけ、家族と地域住民の理解や交流に繋げ、事業所の良好な環境作りに活かすことを期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域イベントや研修等での参加で交流を深め、情報共有等を行っている。また、運営推進会議へ参加していただき、実情報告を行い、意見等いただいている。	市主催のケアマネ会議や各研修会及び、西高齢者支援センター主催の各種イベントにも参加して、情報を共有し、指導を仰いでいる。運営推進会議にも参加頂き、事業所の実情理解に繋げ、協働関係を構築している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含む	内外研修の参加や社内会議時に身体拘束について話し合いをする場を設け、理解実践に繋げている。また、玄関の施錠は夜間の戸締り時のみ行い、日中は開放している。	研修システムの充実の下、職員は採用時を始め、定期的に学ぶ機会を得て、身体拘束の内容と弊害を理解し、拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。不適切な場面では、職員間で注意を促せる関係性が育まれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外研修の参加や社内会議時には、虐待に繋がるリスクについて学ぶ機会を設けている。また、虐待の報道に対する検討等も行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修にて職員の理解に努めている。入居されている方の事例を再確認することで、必要に応じ対応できるよう学び、活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には書面を基に説明し、疑問等を解決している。その後に発生した疑問も随時受入れる旨説明し、体制を整え対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見等を話せる関係性作りに努め、常時意見をいただける環境にしている。いただいた意見等は事業所会議にて周知、検討を行い、サービスの向上に繋げている。	運営に関しては家族から特に要望も無く、利用者が日々、元気で楽しく暮らす願いが殆どである。職員は、来訪時や電話連絡時に状況を伝え、思いの汲み取りに努め、情報の共有を図り、サービスに反映させている。利用者の日常を映した写真を広報誌として定期的に配布する事を検討している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の面談の他必要に応じ面談を行っている。また、事業所会議や申し送り時等にも、意見交換等を行い、運営に繋げている。	日々の申し送り、毎月の会議、年2度の個人面談等、意見や要望を聴く機会を多く設けており、職員は随時、管理者に相談出来ている。本部職員も毎週来訪し、事業所の状況を確認しながら、職員からの要望に対応し、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課面接の他、必要に応じ随時面談を行い、職員個人の評価に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修制度を整備し、月に数回の研修の場を、職員個人のレベルに合わせて行っている。また、外部の研修にも参加できるよう職場環境を整備している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修会や懇親会の参加ができるよう、職場環境を整備し、他事業所とのネットワーク構築に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込みの他、事前面談や見学を進め、関係性を作り、ご本人よりお話いただける機会を作っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの他、事前面談等で関係性を作り、必要な情報を得ている。家族との個別の面談も必要に応じて行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時には、事前の面談や見学を含めた交流の場を設け、聞き取りを行い、支援に繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を共にする疑似家族になれるよう、入居者様、職員間では互いに助け助けられの関係を築くように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族様とはコミュニケーションをとるよう心掛け、時にご家族様の協力も得て、ご本人への支援にあたっている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の生活が維持できるよう、希望により、病院や美容室等を継続して利用されている方もいる。また、友人の来訪への対応も臨機応変に行っている。	家族や友人の来訪を歓迎している。入居前からの病院受診の継続は、環境変化による心的負担の軽減に活かされている。漬物やおはぎ作り、餅つきなど、暮らしを彩る風習も大切にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共に過ごせる環境を提供し、馴染みの関係作りに努めている。食席の変更や工夫をもって関係性作りをしたり、居室での利用者様同士での交流の場を演出している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院後の支援等、家族の置かれている状況を踏まえながら支援できるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でコミュニケーションをとることで、本人の意向を汲み取るよう努めている。困難な方へは、家族等にも聞き取りを行い、より本人の意向に近づけるよう努めている。	暮らし方や生活の役割などの要望をさせる利用者が7割近く居り、職員はその思いを尊重し理解を深め、職員間で話し合い、ケアサービスに生かしている。言葉では無く、「果物が食べたい」と書き示した思いを受けて即、実現に至っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には、ご本人や家族から聞き取りをし、前サービスからも情報を得るように努めている。入居後も他愛ない会話から、情報を聞き出す努力をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自由に生活していただく中での観察にて、本人らしい暮らしができるよう、必要に応じ支援している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様や家族とのコミュニケーションを大事にすることで信頼関係を築き、その中でご本人の思いや課題を組み上げるよう努め、多職種とも相談しながら、介護計画を作成している。	毎月のモニタリングを基に、介護支援専門員を中心にケア会議で協議し、利用者本人がより良く生きる事を支える具体的な計画を作成している。事前に把握した利用者、家族の意向に、医療関係者の助言も反映し、3ヵ月、6ヵ月毎の見直し、変化の兆しも注視して都度の見直しも行っている。	生活記録には実施したケアを記載しているが、介護記録との連動性が認められない。介護計画に対するケアの実施記録を基にモニタリングを行い、その結果が次期の介護計画に反映され、ケアの質向上に繋がる様な生活記録を工夫する事を期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にて生活記録を行い、日々のケアでの気づきを記録にだけでなく、申送り時や会議時に共有できるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様にて対応困難な受診や、入院時の支援等も出来る限り行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との関りを増やしている中で、地域イベントに積極的に参加し、交流も含め楽しんでいただく機会を作っていく。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療と外部への受診をにて対応している。入所前からの継続した医師での受診も希望に応じ行っている。	利用者、家族の希望を優先しているが、殆どの利用者は協力医療機関の往診を定期的を受けている。馴染みのかかりつけ医や専門医への受診は家族と協力し対応している。週1回の看護師の訪問により、健康管理に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週訪問看護師による健康管理を実施している。職員より看護師に日常の状態を報告する他、入居者様からの声も聞けるよう、入居者様・職員・看護師とのコミュニケーションをとる時間を設けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを	入院の際には、かかりつけ医とも相談し、時に職員だけでなく、かかりつけ医と共に、病院のカンファレンス等にも参加し、早期の退院受入れ等に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化における方針の説明を入居時に行っている。また、症状に合わせ、かかりつけ医・看護師とも相談し、事業所での体制の説明を行っている。	既に看取りを経験し、現在も看取りを見据えた状況にあるが、常に医師、看護師、家族、職員がチームとなり、話し合いを重ね方針を共有し、支援に取り組んでいる。重度化の指針は入居時に説明し利用者、家族の同意を得ており、職員は看取り介護の研修を受けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に事業所また法人にて研修体制を整え、救急救命に関する知識を学んでいる。研修時以外においても、訪問看護師等からの学ぶ時間を設けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防火訓練他、災害時の対応についても検討し合う時間を設けている。今後地域との関わりを増やし、協力をしていただける関係性をつくっていく。	昨年10月に、併設の小規模多機能事業所と住宅型有料老人施設との合同防火自主訓練を夜間想定で実施している。近日中に防火訓練の実施を検討している。災害に備えた備蓄品は、有料老人ホームにて纏めて確保している。	災害訓練には消防署の指導を仰ぐと共に、地域防災の視点から住民との協力関係を築き、防災対策の強化に努め、あらゆる自然災害を想定した避難訓練を実施する事を期待する。更に、訓練実施記録の内容を詳細に書き記す事が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人個人に合わせた、話し方や声かけを工夫し、さり気ないケアをしていくよう研修等も行い、徹底している。	特に、入浴やトイレ排泄時での誘導の声掛けなど、誇りやプライバシーを損ねない様に、職員は学びの機会を得て、実践に努めている。管理者は、親しみと馴れ合いの違いを指導し、名前に「さん」付けを奨励している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意向や、意思表示が困難な方は「どうしたいか」という本人主体となる考え方を念頭に、本人の思いや希望が表現しやすい関わりを意識している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間、食事時間等、ご本人の気分や体調に合わせ、過ごしていただいている。さり気ない声かけ等で、生活リズムを整えていくことも行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみの支援を行い、自由におしゃれができるよう、時に職員と一緒に服選び等を行い、おしゃれだけするだけでなく、楽しみのもとでも過ごしていただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時間を栄養を養う場だけでなく、楽しみ場として演出している。また、準備や片付けも仕事(役割)として行っている方や職員や他者との交流を目的として一緒に行っている方もいて、個々に合わせて支援している。	食事は湯せん食を活用しているが、週1度、利用者の嗜好を反映した自主メニューの日を設けて一緒に食事の準備を行う事で、力の発揮や他の利用者や職員との関係作りに生かされている。利用者の希望で、きりたんぼやフルーツが提供されたり、出前寿司や誕生日のケーキ作り、庭での焼肉会など、変化を楽しみ食事への関心を高めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量に偏りがある方には、食事時間に囚われず、捕食等に対応している。水分も提供する他、自由に摂取できるよう、時間帯を関係なく声掛けをし支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の声かけや準備のお手伝いを行い、自身でのケアが難しい方には、仕上げ介助を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排せつパターンの把握を行い、無理強いにせず、時間帯でのトイレへのご案内を行うことで、リハビリパンツ使用者の布パンツへの変更を行っている。また、お手伝いにて習慣をつけ、汚染しない排せつを支援している。	出来る限りトイレでの排泄を基本としている。排泄チェック表を活用し、丁寧な誘導や介助でリハビリパンツから布パンツに移行した利用者が多く、更に職員は汚染を防ぐ排泄支援に取り組むなど、尊厳性の保持に努めたケアに取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便パターンの把握にて、水分の調整や運動を行い、下剤コントロールも併合して行い、下剤を減らす支援を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に合わせて入浴できるよう曜日設定は行わず、要望があれば回数や時間帯も対応できるようにしている。また、清潔の場だけでなく、職員とマンツーマンで触れ合い、楽しみ場としても過ごしていただいている。	利用者の生活習慣やその時々希望を大切に、利用者の望む日時で入浴支援を行っており、利用者との密な時間で得た情報はケアプランに活かしている。拒む時は言葉かけや対応を工夫し、シャワー浴や足浴、同性・二人介助を取り入れるなど、安心感、体調の改善に配慮している。冬至には柚子湯も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを整える支援を行いながらも、食事後の休息も自由にいただいている。また、夜間帯も良眠できるよう日常活動や雰囲気作りを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員間で薬情確認を行っている。症状の変化には、申し送り等で話し合い、看護師・医師に繋げている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活をしていく中での仕事(役割)を個人に合わせて行っている。日常のコミュニケーションの中で想いや生活歴の情報集めに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じ対応できる限り、外出(散歩・買い物等)に出かけている。また、家族の協力を得て、買い物や外食にも出かけている。	日常の中で、公園の散歩やショッピングモールでの買い物は気分転換に生かされている。季節に応じて、梅・桜見物、紅葉狩り、道の駅でのアイス飲食などドライブに出かけ、戸外で気持ち良く過ごし、意欲や自立に繋げている。家族の協力の下、受診帰りに外食や買物に立ち寄っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望や能力に合わせ、少額の金銭管理を行っている方がいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により携帯電話の持ち込みをされている方もいて、自由に連絡を取り合っている。時にダイヤルの支援を行う。また、季節の節目等に便りのやり取りを行っている方には、スムーズに行えるようお手伝い等行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を大事にホーム内のディスプレイを行い、季節を感じていただけるよう工夫している。また、環境整備を徹底し、自家とさせていただけるよう安心して過ごしていただける環境作りを行っている。	生活リハビリの一環として、毎朝のトイレ掃除を利用者と共にするなど、自分の力でその人らしく過ごせる場となる様に工夫されている。共有空間の清掃は行き届き、温度・湿度も定期的に管理され、リビングには、春をイメージして利用者と一緒に作成した桜の暖簾を飾るなど、毎回季節に合わせて工夫し、皆が集い安らげる場としている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の関係性を考慮し、食席の変更等臨機応変に行っている。また、共有スペース以外でも、お互いの居室にてお誘いしながら過ごされる様子もある。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は、できる限り家具類は使用していたものを入れていただき、寝るだけの空間だけでなく、ゆっくり過ごせる空間として環境を整えている。	ベットとカーテンが備え付けられた居室に、筆筒、テーブル、椅子などを設え、ラジオやテレビも持ち込み自宅とのギャップを無くす工夫をし、独りの時間を楽しめる空間となっている。思い出の写真や書初め等の自作品も飾り、自分の居室を作り上げている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーにしている他、台所・洗面所等の高さ調整や手すり設置等を行い、安全に使用できるよう環境を整えている。		